

松井簡治  
國文學者、文  
學博士、千葉  
縣の人、文久  
三年生。

一五 七夕祭

松井簡治

七月七日には、七夕祭といひ、古くは乞巧奠とも稱して、古來朝

淮南子

支那淮南王劉  
安の著といは  
れ、仁義道德  
をはじめ天文  
地理・理學等  
のことが記さ  
れてゐる。

風俗通

詳しくは「風  
俗通義」とい  
ひ、支那後漢  
の應劭の撰で、  
物類の名を辨  
じたもの。

荆楚歲時記

支那楚の宗廟  
の撰で、荆・  
楚の頃の年中  
行事を記した  
もの。

文選

梁の昭明太子  
蕭統の撰で、  
秦・漢・三國  
以下各朝の詩  
文を撰録した  
もの。

野ともに祭式、典禮のことが行はれた。

七夕傳説は支那から傳はつたもので、古くは淮南子「風俗通」荆楚歲時記等の諸書に見える。これ等によると、

「天の河の東に佳人織女があつた。天帝の子で、年々機杼勞役して、天衣を綴り、爲に容姿を理める邊もない。天帝はその獨居を憐んで、河西の牽牛に嫁がせたが、其の後、織女は遂に織紵の功を廢するに至つたので、天帝は怒つて河東に歸らしめ、たゞ一年に一回、天の河を渡つて相會するを得しめた。その日もし雨が降れば、天の河の水が増して、渡るを得ない。その時、烏鵲が河を填めて橋を成し、織女はこれを渡つて相逢ふ。」  
といふのである。

その物語が甚だロマンチックであり、同情の悲涙をそゝがしめるものがあるので、夙くより詩に詠まれ、文に綴られた。文選の

古詩二十首  
作者はすべて  
不明。

古詩二十首の中に、

迢々たり牽牛の星、 皎々たり河漢の女。

織々として素手を擢げ。 札々として機杼を弄す。

終日章を成さず。 泣涕零つること雨の如し。

河漢清くして且淺し。 相去ること復幾許ぞ。

盈々として一水間れり。 脈々として語ることを得ず。

と見えるのは、その一例である。我が國でも「懷風藻」をはじめ「本朝

麗藻」「本朝文粹」等の詩文集には數多くの例があるが、「萬葉集」にも

澤山の例があり、山上憶良の如きは七夕の歌を十二首も作つて

ゐる。今「萬葉集」の卷十から一二を選んでみると、

天の河楫の音聞ゆ彥星とたなばたつめと今夕逢ふ

らしも

渡守舟はや渡せ一とせにふたたび通ふ君にあらな

懷風藻  
現存する我が國最古の漢詩集で、天智天皇の御代から奈良時代に至るまでの漢詩を撰録したもの。  
本朝麗藻  
高階積善の撰で、平安時代の漢詩を集めたもの。  
本朝文粹  
藤原明衡の撰で、平安時代の漢詩を集めたもの。

綵緋  
色とりをした  
緋。  
七孔針  
七つあなのあ  
る針。

聖武天皇  
第四十五代。

くに

七月七日の夜、二星を祭ることは、古くからの風俗であつた。荆楚歳時記に記すところによると、婦女は綵緋を結び七孔針に穿ち、瓜果を庭中に陳べて、女藝の巧とならんことを祈り、もし蜘蛛が瓜上に網を張ると、その成る應符としたといふ。巧を乞ふといふところより、乞巧奠といふのである。

我が國では聖武天皇の天平六年に、文人を南苑に召して、七夕之詩を賦せしめられたことが、續日本紀に見えるが、これが我が禁中に於ける乞巧奠行事の初見である。平安時代になつては、節供の一とされ禁中では内膳司から特に素餅を調進した。素餅は「むぎなほ」といひ、麥と米との粉を練り合はせて繩の如くねぢつたもので、瘧病を除くといはれてゐた。また日中藏人が御調度を拂拭し、夜に入つて御殿の庭に机四脚を立て、燈臺九本に火を

點じ、机の上に種々の物を据ゑ、また箏の琴に琴柱を立てておき、机上の火取には終夜香をたき、盥に水を入れて、大空の星を映した。そしてこの夜公宴を催され、作文和歌の作法が行はれたのである。

民間でも乞巧奠は盛んに行はれたことは、源氏物語の幻の巻に、紫の上に死別した悲しみに垂れこめてゐる光源氏のさまを寫して、

「七月七日も、例に變りたる事多く、御遊などもし給はで、つれづれにながめ暮し給ひて、星合見る人もなし。ま

紫の上  
光源氏の妻。  
垂れこめてゐる

御遊  
音楽の遊。

一所  
光源氏。

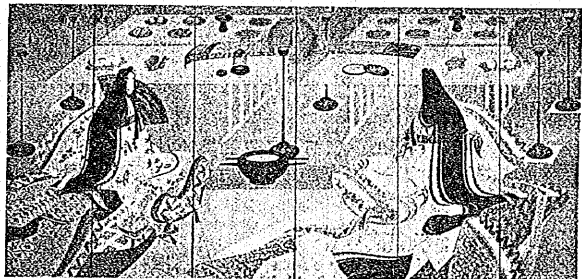
別れ  
紫の上との死別。

だ夜深う一所起き給ひて、妻戸押しあげ給へるに、前栽の露いと繁く、渡殿の戸よりとほりて見わたさるれば、出て給ひて、たなばたの逢ふせは雲のよそに見て別れの庭に露ぞおきそふとあるのによつてもわかる。

「宇津保物語」の藤原の君の巻に、賀茂川の邊に棧敷を設け、婦人たちは河水で髪を洗ひ、琴を調べて織女に奉つたことが記されてゐるが、かやうな風俗もこの頃にはあつたのである。しかし後世となると、祭の方法にも種々の潤色變化があつたことは、すべての風俗の變遷と同一である。「平家物語」の祇王の條に、

「秋の初風吹きぬれば、星合の空をながめつゝ、天のと渡る梶の葉に、思ふこと書く頃なれや。」とあつて、梶の葉に願事を書く風習が成立したこともその一で

祇王  
白拍子の名。  
梶の葉に願事を書いて織女に手向けると必ずかなふといひ傳へられてゐる。



(筆泉天生菰) 祭夕七の代時安平

歌林四季物語  
徳長明の著で、  
紀貫之の「古今  
今枕草」の旨  
趣を増減して、  
歌界に於ける  
初學者のため  
にその注意す  
べき事柄を記  
したるもの。

あらう。歌林四季物語を見ると、

「六日といふ夕べには、明日のためとて、それがしながしの山  
よ峰よともものして、梶の葉とりにやり云々」

とあり、

「つとめては七日にあたれば、大宮にあるとある子だち、姫子だ  
ち、おのがさまへ、歌よみ、中略、また子を祈り、幸を願ひ、中略、奉  
る果物、瓜梨やうのもの、その外のもの、なにくれと奉り、願の絲と  
て美しき五色に染め分けたる絲など、みづからも染め縫ひな  
どして奉るなり。」

とある。

江戸時代には、五節供の一として、上巳端午と同様の式例とな  
つてゐて、諸大名は白い無紋の麻の單衣で参賀した。民間では、西  
鶴の「五人女」に、

五人女  
井原西鶴の作  
に成る浮世草  
子。

織女に云々  
織女に小袖を  
貸すの意。  
雌鳥羽  
雌鳥の翼のや  
うに右を上  
にして重ねるこ  
と。  
唐瓜  
まくは瓜の一  
種。

守貞漫稿  
喜多川守貞の  
隨筆で、風俗  
史の性質を帯  
びてゐるもの。

（筆水梅井門）祭夕七の代時戸江

「をりふしは秋の初の七日、織女に借小袖」とて、いまだ仕立てて  
より一度も召しもせぬを、色々七つ雌鳥羽に重ね、梶の葉にあ  
りふれたる歌を遊ばし祭り給へ  
ば、下々もそれへに唐瓜、枝柿飾  
ることのかし。」

と見えるが、守貞漫稿を見ると、

「今の世、大阪にては、手跡を習ふ兒  
童のみ、五色の短冊、色紙等に詩歌  
を書き、青笹に数々これをつけ、寺  
屋と名づくる筆道師家に持ち集

まり、七夕二星の掛物をかけ、太鼓など打ちて終日遊ぶことな  
り。江戸にては、兒ある家もなき屋も、貧富大小の差別なく、毎戸  
必ず青竹に短冊、色紙をつけて、高く屋上に立つること、大阪の

四月八日の花

佛會のこと  
この日、釋迦  
護生の像を安  
置するために  
造つた小さな  
家の屋根に、  
種々の草花を  
飾り、これを  
嬉遊笑魔といふ。  
嬉遊笑魔といふ。  
喜多村信節の  
隨筆。

文政  
第百二十代仁  
孝天皇の御代、  
徳川十一代將  
軍家齊の世。  
天保  
仁孝天皇の御  
代、徳川十二  
代將軍家慶の  
世。  
長霍  
本姓名は志村  
源七郎、江戸  
時代中期の俳  
人、延享元年  
致、年三十二

四月八日の花の如し。」

とあつて、短冊色紙を竹につける風が行はれた。嬉遊笑魔には、かかる風は文政二三年頃より始まる。といつてゐる。

そしてこれが次第に大形になつたと見え、天保十二年には、短冊竹の外葉々しい造物を出すことを禁ずる觸が出たほどである。長霍の句に、

信濃路やすくなき竹の星祭

がある。蜀山人は、

門なみに短冊竹をおし立てて色紙に書く金釘のを

といひ、川柳子は、

七夕に無筆紙撚をよつてゐる

八日になると、短冊竹を川に流すのである。されば川柳子は、

と揶揄してゐる。悪筆がやたらに流れる八日過ぎ

明治五年、五節供が廢されて、七夕祭は一時下火になつたが、最近再び盛んに行はれるやうになつて來たことは喜ばしい。かくの如き可憐な風俗は、いつまでも續けたいものである。

今日では地方々々によりその祭の仕方がそれ／＼異なつて、特色をもつてゐるやうであるが、これ等を調べたらおもしろいだらうと思ふ。

頼山陽  
名は義、江戸  
時代後期の文  
學者、歴史家  
安藤の人、天  
保三年歿、年  
五十三。  
當月六日  
天保元年三月  
六日。